

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 No.3
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	株式会社アイネット 代表取締役 梶本 繁昌
【住所又は本店所在地】	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
【報告義務発生日】	平成25年8月14日
【提出日】	平成25年8月21日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	その他株券等に関する重要な契約を締結したこと 株券等保有割合が1%以上減少したこと

## 第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社アイネット
証券コード	9600
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

## 第2【提出者に関する事項】

### 1【提出者(大量保有者)/1】

#### (1)【提出者の概要】

##### 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人(株式会社)
氏名又は名称	株式会社アイネット
住所又は本店所在地	横浜市西区みなとみらい三丁目3番1号
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

##### 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

##### 【法人の場合】

設立年月日	昭和46年4月22日
代表者氏名	梶本 繁昌
代表者役職	代表取締役社長
事業内容	ソフトウェアの開発および情報処理サービス

##### 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	株式会社アイネット 管理本部 総務部長 柴田 理志
電話番号	045-682-0805

#### (2)【保有目的】

会社法第165条第2項の規定に基づく自己株式取得であり、機動的な資本政策を遂行するために取得したものを。

#### (3)【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	704,905		
新株予約権証券(株)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O	704,905	P
信用取引により譲渡したことにより控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		704,905
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年8月14日現在)	V	15,235,840
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V) × 100)		4.63
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.47

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況(短期大量譲渡に該当する場合)】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	譲渡の相手方	単価
平成25年8月14日	普通株式	1,500,000株	9.85%	市場外	処分	野村證券を主幹事会社とする引受団	611.55円

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

平成25年8月14日付で、自己株式1,500,000株の処分に係る引受契約を野村證券株式会社と締結しました。  
上記自己株式処分に關連して、野村證券株式会社に対し、ロックアップレターを平成25年8月14日に提出してあります。(ロックアップ期間：平成25年8月14日～平成25年11月19日)

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	230,146
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	230,146

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
該当事項はありません。					

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地
該当事項はありません。		